

介護保険サービス提供事業者としての掲示

利用者の皆様へ

当事業者の介護保険に関する取扱いは以下のとおりです。

1.提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

2.営業日および営業時間

【月・水～金】10:00～21:00 【火・土】10:00～19:00 【日・祝日】休み

*なお緊急時は上記の限りではありません。

3.利用料金(1割負担の場合)

- ①単一建物住居者1人 518円/回
②単一建物住居者2～9人 379円/回
③それ以外の場合 342円/回
情報通信機器を用いて行う場合(月1回を限度) 46円/回

*麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に100円が加算されます。

4.苦情相談等窓口

例:介護保険制度相談窓口 - 東京都福祉局

お住まいの地区の介護保険担当窓口:渋谷区介護保健課